

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：秋田県  
農業委員会名：にかほ市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1071
自給的農家数	186
販売農家数	885
主業農家数	154
準主業農家数	334
副業的農家数	397

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1325
女性	609
40代以下	101

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	246
基本構想水準到達者	29
認定新規就農者	10
農業参入法人	0
集落営農経営	30
特定農業団体	9
集落営農組織	21

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	耕地面積			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,290	416				3,710
経営耕地面積	2,874	399	72	10	300	3,273
遊休農地面積	50.4	0.2				50.6
農地台帳面積	3,471	622	389		233	4,093

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	3

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,700a	2,652ha	71.67%
課 題	担い手の高齢化や減少に伴い、農地の有効活用を図ることが課題となっていることから、特に認定農業者等の担い手が効率的な農地利用を行えるよう利用集積と集約化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,700ha (うち新規集積面積 48ha)
	目標設定の考え方:集積率72.0%を目標とする
活動計画	会報誌等で農地中間管理事業の周知を図るとともに、農地の貸し手、借り手の情報収集を図り、担い手への効率的な集積・集約を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	2経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.01ha	0.47ha	1.24ha
課 題	人口減少や価値観の多様化など社会構造等の変化、また近年の米価低迷による採算性の悪化により、若者は農業を離れ、地元農業の高齢化と担い手不足が深刻な課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	特に後継者のいない農家世帯で、親の故郷に子・孫世代が移り住む「孫ターン」による(帰還)農家の担い手候補者を対象に誘導・あっせん活動を実践して地元農業の担い手を確保する。		

※1 目標は、1年内に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,755ha	遊休農地面積(B) 55.0ha	割合(B/A×100) 1.46%
課 題	高齢化に伴う農業廃止などによる耕作者不在農地や、平成30年度以降の配分面積廃止による返還された農地など管理されない農地が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目 標	遊休農地の解消面積 5ha 目標設定の考え方:現在ある遊休農地を概ね10年間で解消する。		
		調査員数(実数) 22人	調査実施時期 8月～11月	調査結果取りまとめ時期 9月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法 仁賀保地区(3班)、金浦地区、象潟地区(3班)の班編成で、農業委員と推進委員がチームを組んでそれぞれの地区の利用状況を調査する。委員不在の集落等については、市が委嘱する農業振興推進委員の協力を要請する。		
農地の利用意向調査	実施時期 10月～12月	調査結果取りまとめ時期 11月～1月		
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,700ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	特に遊休農地における違反転用の発生を防止するため、農業者等への農地法の周知徹底を図るとともに、重点的な監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	広報等での周知に加え、8月に、各地域で重点的に農地パトロールを実施する。
------	--------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入